

入園対象

【対象年齢】

0歳から就学までの乳幼児

【2号認定】教育・保育

お子さんが満3歳以上で、家族の就労、母親の出産など市町村の「保育の必要な事由」に該当する方

【3号認定】保育

お子さんが満3歳未満で、家族の就労、母親の出産など市町村の「保育の必要な事由」に該当する方

※生後3ヶ月以上で首がすわっていることが必要です。

※対象年齢は、

いずれも令和8年4月1日現在となります。

利用申込受付

利用にあたっては、市町村への給付認定申請書等が必要です。

詳細は、お住いの市町村へお問い合わせ下さい。

【当園との入園手続】

市町村からの利用決定通知書確認後、当園指定の「入園申込書等」に必要な事項をご記入の上、ご提出下さい。その後、当園との利用契約を行い入園決定となります。

手続き完了後、簡単な面接を行います。3歳児以上の幼児については、制服合わせがありますので、入園申込時は、お子さんと一緒にお越し下さい。

教育・保育時間、休園日

【保育標準時間】

月～土 7時30分～18時30分

【保育短時間】

月～土 8時00分～16時00分

【延長保育時間】保育短時間利用

月～土 7時30分～8時00分
16時00分～18時30分

【休日、長期休業】

日・祝日、年末年始（12/29～1/3）

2号認定の 保育料と諸経費等

【保育料】

無償（令和元年10月より無償化）

【その他の経費】

主食 2,000円/月、副食 5,000円/月

〔土曜日を恒常的に利用されない方〕
主食 1,500円/月、副食 4,500円/月

※副食費について、世帯の所得や家族構成等により免除される場合があります。

施設整備維持費 2,000円/月

（当園に同時在園の場合、第2子以降全額減免）

スクールバス費（利用者のみ）

（1号認定利用バスの運行に準ずる）

往復 3,000円/月・片道 1,500円/月

【延長保育利用料】

保育短時間利用者

7時30分～8時00分 30分免除

16時00分～18時00分 30分50円

18時00分～18時30分 30分200円

【災害共済給付制度加入料】

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に加入。

240円/年 程度（令和7年度参考）

【制服】

3歳児からは、園児としての自覚をしっかりと持てるように、また安全の立場から通園には、制服・制帽を着用し、園内では、スモックを着て遊びます。制服代については、当園まで、お問い合わせ下さい。

（制服上下、制帽、スラウス、スモック、通園バッグ、運動用ショートパンツ、カラー帽子）

【学用品】

初年度 6,000円/年

次年度以降 2,500円/年

【行事費】 3,000円/年

（学期毎に1,000円の徴収）

【その他費用】（希望者のみ実費）

主に卒園アルバム・鍵盤ハーモニカ・園外保育等があります。

3号認定の 保育料と諸経費等

【保育料】月額

保育料は市町村で決定されます。同時在園の場合、減免制度があります。詳細は、お住いの市町村へお問い合わせ下さい。

【その他の経費】

施設整備維持費 2,000円/月

（当園に同時在園の場合、第2子以降全額減免）

園指定カラー帽子（実費）

【スクールバス費】

2歳児頃から利用可

（1号認定利用者バスの運行に準ずる）

往復 3,000円/月 片道 1,500円/月

【延長保育利用料】

保育短時間利用者 30分50円

7時30分～8時00分 30分免除

16時00分～18時00分 30分50円

18時00分～18時30分 30分200円

【災害共済給付制度加入料】

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に加入。240円/年 程度

（令和7年度参考）

【行事費】 3,000円/年

（学期毎に1,000円の徴収）

入園準備資料配布

【入園準備等資料】

入園決定の通知後、入園に際しての準備物や諸注意等を令和8年2月下旬から3月上旬頃に配布いたします。

【入園式】

令和8年4月上旬予定（3歳児以上）

お問い合わせ、申し込み先

幼保連携型認定こども園

第二すぎのこ 幼稚園

〒030-0919

青森市はまなす1丁目7-1

TEL 017-726-0200

FAX 017-726-0204

詳細は <https://www.suginoko-k.ed.jp>

すぎのこ幼稚園

検索